

仕 様 書

1 業務名

拓北・あいの里地区センターほか5施設における冷房設置に関する事前調査業務

2 目的

札幌市内に存する地区センター24施設のうち、冷房設備が未設置の部屋がある施設は6施設あり、当該6施設への冷房設備の設置検討に伴い、現在契約している高圧受電電力（以下、「高圧電力」という。）を受電する現受変電設備の範囲内で増設できる冷房台数の確認が必要となる。

本業務は実施設計を行う前の事前調査業務であり、受変電設備改修の可否を含めた増設可能冷房台数を確認することを目的としている。

3 業務概要

図面の確認、現地の確認、ヒアリング、各種法令による制限の確認等を行い、現在のキュービクル等を大規模改修せずに設置できる範囲内で増設できる冷房の設置台数の確認およびキュービクル等の改修可否を含めて冷房の設置台数を確認すること。

4 履行期間

契約日から令和6年11月30日（土）まで

5 対象施設

調査対象施設一覧（別添1）及び施設図面（別添2）のとおり

6 業務内容

(1) 図面による調査

委託者が貸与する図面により、受変電設備のほかキュービクル等からエアコンまでの電線路に支障がないか確認する。

(2) 現地確認及びヒアリング

地区センターの現地を確認するとともに、新設の分電盤の設置位置を確認するうえで考慮しなければならない下記の内容を現場担当者よりヒアリングすること。

- ・非常時の避難の際に支障がある場所
- ・その他、地区センターの運営に支障がある場所

(3) 簡易な図面の作成

ア 下記の内容を記載した簡易な図面を作成すること。

(イ) 配管・配線図

配線図は、既設キュービクルから、冷房用に新設する分電盤までの配線とすること。

冷房用に新設する分電盤の設置位置は、本業務履行時点で最適と思われる位置にすること。

(i) 工事の概要

イ 委託者が貸与する図面（製本図面、画像データ、CAD データのうち委託者が用意できるもの）を複製し、上書きして作成することも可とする。

(4) 余裕電力量の確認

現在のキュービクル等を大規模改修せずに冷房を設置することを想定している。その条件のもと、現状の余裕電力量を確認すること。なお、既存の電灯／動力回路の使用電力量を 1 か月程度計測し、余裕電力量を算出するものとする。

(5) (4)で判明した余裕電力量の範囲内で各地区センター各部屋に冷房を設置することができるかを確認すること。なお、各地区センター各部屋における設置の優先度については、委託者の指示による。

なお、増設する冷房は以下のものを想定している。

○電源：単相 200V

○定格消費電力：

- ・ ～25 m²以下：0.92kW
- ・ 26～35 m² ：1.82kW
- ・ 36 m²～50 m²：2.08kW
- ・ 51 m²～65 m²：2.90kW
- ・ 66 m²～80 m²：2.08kW×2 台

※冷房負荷は 0.15kW/m²とする。

※66 m²～80 m²の部屋については、定格消費電力 2.08kW の冷房を 2 台設置することを想定。

○定格冷房能力：

- ・ ～25 m²以下：2.8kW
- ・ 26～35 m² ：4.0kW
- ・ 36 m²～50 m²：5.6kW
- ・ 51 m²～65 m²：7.1kW
- ・ 66 m²～80 m²：5.6kW×2 台

※冷房負荷は 0.15kW/m²とする。

※66 m²～80 m²の部屋については、定格冷房能力 2.08kW の冷房を 2 台設置することを想定。

7 負担区分

業務の履行に必要な用具、資材等は全て受託者の負担とする。

8 資料の貸与

対象施設に係る図面について、委託者の可能な範囲で受託者に貸与する。

貸与した資料は、本業務の履行のみに使用し、他の目的のために使用または第三者に対して販売、貸与、刊行及び販売を行わないこと。業務終了後は、すみやかに返却すること。

9 提出書類

受託者は、業務の着手・完了にあたって以下の書類を提出し、業務担当者の確認を受けるものとする。

(1) 着手時

- ・業務責任者等指定通知書（所定様式）
- ・業務日程表

※資格証等の写しを添付すること

(2) 完了時

ア 業務完了届（所定様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部

イ 業務実施報告書（自由様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部

業務実施報告書には、図面のほか、ヒアリング結果や打合せ簿、現調写真、調査報告など本業務を遂行するにあたり必要となった資料を成果品としてまとめたものとする。

ウ 業務実施報告書電子データ（DVD-ROM 又は CD-ROM）・・ 1 部

10 電子データの成果物

(1) 図面

成果品図面の C A D データ形式は、次の 3 種類全て提出すること。

なお、C A D データの保存形式及びレイヤー構成等については、業務着手時に業務担当者との協議すること。

ア 貴社で使用している C A D のオリジナル形式

イ D X F 形式

ウ P D F 形式

(2) その他の資料

電子データの形式は、PDF 形式及び編集可能な元データを含めて提出すること。

(3) 納品する際の留意点

電子データは、提出前に最新のウイルス定義によりウイルス駆除ソフトで検証した上、提出すること。

その他、札幌市「電子納品に関する手引き【営繕業務編】」に基づいて作成すること。

電子納品は、ラベルでデータ内容・作成日時・受託者名を明示すること。

11 業務責任者の要件

業務責任者は1級建築士、設備設計1級建築士もしくは建築設備士の資格を有する者とする。

12 その他留意事項

- (1) 受託者は、業務履行上の詳細な内容について、業務担当者と十分な打合せを行い、承認を得ること。
- (2) 実際の作業においては、業務担当者と十分協議のうえ、環境に配慮するとともに周囲の安全を確保して行うものとする。
- (3) 本業務に関して生じる問題点は、業務担当者・受託者の双方が協議し処理すること。
- (4) 本業務に係る全ての成果品の著作権は、札幌市に帰属するものとする。
- (5) 本業務の履行において、物品の使用及び印刷を行う際は、できる限り「札幌市グリーン購入ガイドライン」の基準に適合したものを調達・使用するよう努めること。
- (6) 受託者は、業務上知り得た情報を守秘すること。
- (7) 地区センターの会館中に業務を行う場合は、利用者への影響に配慮し業務を行うこと。
- (8) 調査等の実施にあたり、受託者の不注意により生じた故障、破損及び事故等については一切受託者の責任において処理すること。

13 業務担当者

札幌市市民文化局地域振興部区政課 寺井
TEL:011-211-2252 FAX:011-218-5156

業務責任者等指定通知書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

(住所)
受託者
(氏名) ⑩

業 務 名		
拓北・あいの里地区センターほか5施設における冷房設備設置に関する事前調査業務		
上記業務に係る業務責任者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考